

[共同研究]

金沢美術工芸大学における新しい学生支援

— 支援体制の研究と学生健康調査 (UPI) の実施結果報告 —

New student support system which conduct at the Kanazawa College of Art
Research of student support system and report of University Personality Inventory (UPI) Results

荷方邦夫 NIKATA Kunio
城崎英明 KIZAKI Hideaki
川上明孝 KAWAKAMI Akitaka

1. はじめに

大学における学生支援とは、学生が入学し卒業するまでの過程において、修学が適切かつ十分に達成できるよう支援を行うことをさす。比較的近年まで学生支援という言葉は、学生指導（ガイダンス）および学生相談（カウンセリング）として理解されていたが、これらの活動を統合的に指す概念である。

学生支援の基本的な構成としては奨学金や授業料免除、アルバイトや下宿の紹介などの福利厚生支援、就職・キャリア支援、正課の授業以外の教育的な活動に対する課外活動支援、そして学生の保健・安全管理などがある。学生支援は学生全体に対する取り組みと学生一人一人がもつ支援ニーズへの取り組みがある。これらの取り組みは学生指導と学生相談、それぞれの特徴をいかし様々な角度から行われることになる。

2005年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」¹では、高等教育機関が取り組むべき重点施策の一つとして「学生支援の充実・体系化」があげられている。本学についても、大学基準協会への加盟、および公立大学法人への移行に伴い、上の二つの流れに沿うべく、策定された中期計画のなかで学生支援の充実が織り込まれ、一定の施策の実施と改善が進められている。

本稿ではまず近年の学生支援の動向と特徴について概括を行い、求められる学生支援像について考察を行うものとする。続いて本学学生相談室で今年度から取り組みを開始した学生精神健康調査 (UPI)

の実施報告を行い、本学の学生支援において示された課題を検討する。最後に、今後の本学の学生支援のあり方についてまとめと課題について考察を行う。

2. 学生支援改革の動向

2.1 近年の学生支援行政の動向

先にもふれたように、高等教育機関における学生支援の充実と体系化が叫ばれるようになった源泉は、近年の社会情勢の変化および大学進学者の増加によって、従来の学生指導体制では対応できない支援ニーズが様々な形で発生するようになったことにある。大学進学後、大学教育についていくことが困難な学生の存在、大学生活において様々な不適応を起こす学生の増加、また構造的な不況により修学のための経済的支援が必要な学生の割合の増加など、そのニーズが学生への対応に占める割合は大きい。

これに対して、文部科学省は学生支援の拡充と発展を目的として様々な施策を行なっている。平成19年、20年には「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（以下、学生支援プログラム）」を実施している。学生支援プログラムは、各大学等における学生支援機能の充実を図るため「入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラム」の選定を行なっている。

また平成16年に、特殊法人改革の一環として、

それまでの日本育英会や内外学生センターなどを再編して日本学生支援機構が発足した。学生支援機構は単に特殊法人改革の目的だけでなく、学生支援の理念をより発展させるといった側面をもっている。機構は、奨学金などの経済的援助だけでなく、留学生に対する修学支援、学生相談部門の拡充と発展など、これまでの各法人の業務を学生支援という観点から統合的に実施することを可能にしている。

これらのような施策の拡充は、2000年に文部省高等教育局が示した「大学における学生生活の充実方策について（通称廣中レポート）²」によって、大学のあり方をより「学生中心」の立場へ転換を進めたことが大きい。社会的風潮としても、教育に対する行政の姿勢としても、「面倒見の良い大学」が考え方の主軸にあると考えてよい。その点で、大学のあり方がこれまでの研究・教育観から転換していると考えることができよう。

2.2 学生支援の拡大

平成22年に日本学生支援機構によって実施された大学における学生支援の取り組み状況に関する実態調査³では、こうした大学に対する学生の援助ニーズがどのようなものであるかが示されている。学生相談の窓口寄せられる相談として大学全体で「増えている」の回答が一番多かったのは、「対人関係（家族、友人、知人、異性関係）」61.9%であった。続いて、「進路・就職」58.6%、「発達障害（アスペルガー障害、ADHD（注意・欠陥多動性障害）、LD（学習障害）等）」55.4%、「修学上の問題」53.5%、「精神障害（神経症、気分障害、統合失調症等）」52.8%、「経済的問題」51.2%、心理・性格（アイデンティティ、セルフコントロール等）46.4%、「セクハラ、パワハラ、アカハラ、人権侵害」14.7%、「身体障害」9.8%、「悪徳商法、法律相談」4.7%の順となっている。

この結果は、学生の心理的問題を中心に扱ってきた学生相談へのニーズとは異なり、学生生活全般の問題に対して学生相談のニーズが広がっていることを示している。2007に学生支援機構が発表した

独立行政法人日本学生支援機構の、大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」（通称苦米地レポート）⁴はこの点を今後の学生支援の重要なポイントであると指摘している。

苦米地レポートは学生支援と学生相談を、すべての教職員が学生の成長を支援するための「相談を受ける立場」と考え、教職員全体が日常的な活動の中で学生を支援する「日常的な学生支援」、そしてクラス担任や何でも相談窓口のような役割・機能を持った担当者によって支援を行う「制度的な学生支援」、そしてより困難な課題が生じた時に専門家が支援を行う「専門的な学生支援」の3段階で広く対応し、それぞれの連携・協働によって初めて達成されるというモデルを提示している。この段階的援助はキャプラン（Caplan, 1964）⁵が示した3段階の援助に対応しており、コミュニティのメンバー全員に提供される保健管理的な一次的援助サービス、リスクを抱える個人に提供される予防的な二次的援助サービス、そして現に問題を発現している個人に対する治療的な三次的援助サービスが含まれている。この概念は現在精神保健や産業心理学など幅広い分野で適用されており、大学もこの概念を適用したものとなる。

2.3 各大学における学生支援充実の取り組み

前節で述べた支援ニーズの拡がり、支援体制の拡大の必要性は、既に多くの大学でさまざまな模索が続けられている。この試みは（1）幅広い問題に対応する開かれた窓口の設置（2）質・量ともに潤沢・多様な援助資源の提供、という観点で大きくまとめることができる。

ここ10年でもっとも増えている支援体制に「何でも相談窓口」がある。何でも相談窓口は、従来の心理相談中心の学生相談室と異なり、大学の事務局窓口のような開放された空間をもち、教務や学生生活の支援、キャリア支援、学習相談などあらゆる学生の支援ニーズに対応する組織である。また単に窓口だけでなく、開放型の学習室、学習や進路の相談

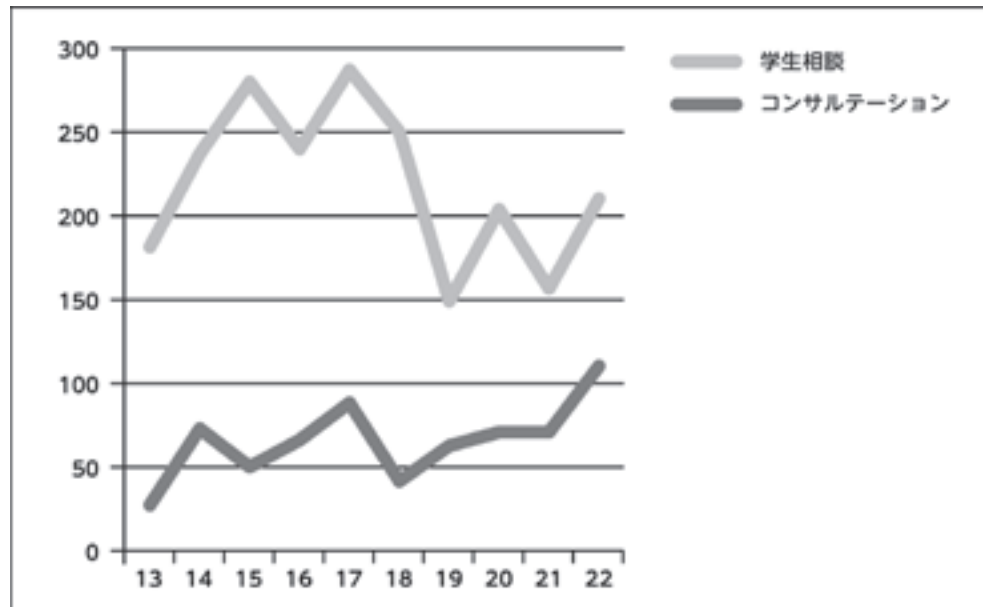


Fig. 1 金沢美大学生相談室の相談件数の推移

(縦軸:件数 横軸:年度)

を受ける事務職・教員などが駐在するブースなど、学生が集まる場としての機能も果たすように設計されている。心理相談を担う部署は、異なる場所に配置されプライバシーに配慮されることもあるが、この空間にプライバシーを配慮した個室として設置されることもあり、「敷居の低さ」をより強調する面もある。何でも相談窓口のような体制が目標とするのは、学生に対する支援を円滑・柔軟に提供することと、これまで異なる部署に分かれていたそれぞれの支援の担当者が協働できる体制の確立である。

支援の担当者として、教員や職員、そして学生が積極的に参画するような支援体制の推進も、多くの大学で見られる。学生がボランティアでサポーターとして参加し、同じ立場から悩みを聞きアドバイスを行うピア・サポーター制度や教員らによる学修支援を中心としたオフィス・アワー制度もこの一つである。とくにオフィス・アワーの一部を上記のような相談空間で行うことも増えている。これまで学生相談の担当者ではその専門性や立場の上でフォローしにくかった側面を充実させるものとして注目されている。

また、多くの大学に共通しているものとして、学

生の大学での学業に関する力とコミュニケーション能力の支援を重視していることも指摘できる。学力低下や対人関係の変化が言われて久しいが、どの大学もこれらを的確にとらえ支えていくことが、大学への不適応を防ぎ、学生を大学の求心力から取りこぼさない最も重要な要件であるという見方で一致している。また、学生支援プログラムではキャリア形成を主眼に据えたものが多い、これは現代の社会的要請に応える形で増加しているものである。

2.4 学生支援に関する金沢美大の状況

本学の学生相談室は、平成13年から学内の学生委員会の管理下に置かれた組織として運用を開始した。それまでも心理学担当の教員により、相談活動は行われてきたが、学内での組織の1つとして機能するための制度的裏づけを確立し、また附置される専門機関としての能力を確かなものにするため、心理相談の専門職や運営のためのスタッフを拡充する形で再発足をしたものである。

開設当初から相談件数について、Fig.1に示す。相談件数は当初順調に伸びており、相談室の機能が学生や教員に浸透していることが伺える。平成19

年度以降については相談件数も落ち着き、一定の変動の範囲内で推移している。注目すべきものとして教職員に対するコンサルテーションと呼ばれる相談対応の件数である。件数は年を追うごとに増加傾向にあり、教職員が学生に関することで相談をすることが示される。

コンサルテーションは側面支援と呼ばれるもので、担当する学生や保護者対応などについて、特に専門的な情報の提供や対応に関する方法の相談などを主として行うものである。コンサルテーションの増加が示唆するものとして、一つは精神的健康を含む、学生が抱える生活上の問題について、教員が対応する事例が増加しているということ、そして学生の抱える問題自体が顕在化しやすくなっていることを意味している。特に件数が高い水準で安定している19年度以降、学生の相談件数が落ち着いていることから、教職員と相談室の連携が良好な形で機能していると結論づけて差し支えないものと思われる。

筆者が学生支援委員会（旧学生委員会・学生支援会議）を担当しているこの10年において、毎年審議される案件に大きな変化はない。その中で大きな変化と呼べるものが2つある。1つは2003年に行われたハラスメント規程と懲戒規程の策定、そして今年度から始まった学生自治会の再編である。ハラスメント規程・懲戒規程は当時の大学に対する様々なニーズから策定された。特にハラスメント規程については、当時まだ多くの大学がセクシャルハラスメントへの対応だけにとどまっていたのに対し、パワーハラスメントやモラルハラスメントを含んだアカデミックハラスメント全体について明文化された新しい規程として、他大学に対しても影響を与えた。

学生自治会の再編も、制度として有名無実化していた組織を学生主導のものにし、学生のニーズを集約して大学に働きかけるようにしたものである。再編以来既に数件の要求が学生自治会を通して大学側に提案され、話し合いによる解決が行われている。これも廣中レポートが示した学生中心の支援を達成する方策の1つとして考えることができると思われる。

る。

3. 学生の問題を理解する視点

学生が抱える問題を端的に説明する時、それは学生の「生きづらさ」の問題としてとらえることができよう。生きづらさの問題は、2.2でふれたように、学生自身の内的な問題と、学生を取り巻く環境に起因する問題の2点から考えることができる。ここでは、上の2つの視点から、問題の理解を促すためのトピックをいくつか挙げ、議論のきっかけとしたい。

3.1 学生の内側にある問題

青年期は、自立を確かなものとし、自己のアイデンティティを獲得していく時期とされている。心理学のみならず、社会的にも広く受け入れられている見方であり、大学生はその終末に差し掛かる段階として位置づけられる。自らの能力と人格に確かな自信を持ち、精神的にも経済的にも自立した個人として生きていく確信を得ること。これらの確信をともなって自己を肯定的にとらえることができること。このために学生は「自分探し」を繰り返していると比喩されることもある。

自分探しの結果が自己・人格の統合につながるのだが、高石(2000)⁶は近年の学生の心性として、自己・人格の統合が断片化・流動化していると指摘している。アイデンティティの確立へむけ、内的な葛藤を繰り返して成長するという従来のモデルが希薄になり、自分探しが終わらない、あるいは自分が断片化したままで生きていくことを余儀なくされているといえよう。

断片化・流動化を引き起こす理由として、アイデンティティの形成に伴って起こる「他者の価値観と自己の価値観の違いの受容」、「自らの力を何ものかに費やすこと」が希薄になっていることが挙げられよう。

自ら信じた価値を守ることによってアイデンティティは形成され、またアイデンティティの確立につれて他者の価値観との違いを受容できるようにな

る。一人ひとりの価値を重視するという理想とは裏腹に、メディアや商業的情報によってわれわれの価値観は常に画一的な方向へ向かいやすい、他者と異なるベクトルへ進む振る舞いは「空気を読まない」と揶揄され、「勝ち組」の名のもとに固定的な価値観へと振り向けられる。また、アイデンティティは勉強やスポーツ、社会的活動や趣味など、自ら何らかの対象に没頭することによって形成されていく。しかしこれも、「できるだけ少ないコストで最大の利得を得たい」というコストパフォーマンス重視の要求にさらされる。結果としてレディメイドの価値観に準拠して自己のアイデンティティへの確信を持っていないまま、断片化・流動化に傾きやすいのである。

断片化・流動化はマーシャのいうアイデンティティ拡散を引き起こし、青年期における危機として若者に立ちほだかる。こうして生まれる「自我の弱さ」が結果として学生の生きづらさに結びつきやすい。

生きづらさの要因として、近年特に注目されているのが、発達障害という観点である。古くは知的な発達の遅滞がこの概念の中心であったが、現在は社会性や情緒の発達といったものもこれに含まれるようになった。知的な能力を始めとする人間に必要な特性が日常生活に困難ではない程度にあるが、社会性や情緒が十二分に機能しないとき、人はやはり生活に困難をしめす。この障害の典型的かつ重度のものが自閉症であるが、ADHDやアスペルガー障害などさまざまな様態があり、自閉症スペクトラム障害(ASD)とされている^{7,8}。ASDは知的な障害が軽いものも多く、30年ほど前までは障害として認知されにくかったことも多い。また、ASDは他の障害と比較して裾野の広い障害で、研究によって異なるが人口の2～5%が何らかの兆候を抱えているとされている。

ASDを抱える個人は、他者との関わりに困難を示す。また様々な能力やスキルに独特の個性があったり、著しいばらつきがあったりすることもあり、社会の中でさまざまな困難を経験しやすい。大学生活における不適応の原因として、ASDとの関連が

頻繁に報告され、その対応の重要性に注目が集められるようになった。今後ASD関連の支援は、学生支援の中でも大きな課題になるものと考えられている。

3.2 学生を取り巻く問題

近年、学生にとって最も大きな問題といえるのが、90年代以降の不況・社会構造の変化によって顕著になった経済的な問題である。一つは、大学で学ぶための経済的支援にかかる問題、そしてもう一つは卒業後の経済的自立に不可欠な就職の問題である。様々な調査によって、仕送り額などの経済的基盤が90年代半ばを境に著しく低下していることを指摘しており、また就職内定率も著しく低下している。かなりの学生が、大学で研究・学修を行うために必要な時間を、これらの経済的基盤の確保のために費やしている状況である。また学生時代はかなり早くから、就職のためにも相当の時間とコストを費やしている。大学生として、学問や様々な活動にふれて自らの能力を高め、また自己との対話を豊かに行いながら、先に述べた自我の強さを形成するために用意された時間が、これらのために大きく削がれることは大きな問題として認識されるべきであろう。またこのような状況により、意識が経済的な視点ばかりに向き、大学時代だからこそ可能な、幅広い知識や価値観の獲得を展開することについても期待が持ちにくくなっていることは、近年の学生に特徴的である。

大学における教員と学生の関係の変化も、さまざまな問題を抱えている。特にハラスメントに関する問題は、学生個人だけでなく大学全体の危機として大きな影響を与えるものである。

大学というコミュニティに所属する教員・学生、いずれも自己のもっとも望ましい利得のために行動しがちである。もちろんその利得は単に個人のエゴイスティックな問題とは限らず、研究の発展、個人の成長を願って取り組まれるものも多い。しかし大学のもつ意義の多様化、学生の多様化により、大学というコミュニティが目指す方向性と価値観をも多

様化し、コミュニティのメンバー全体が同じ方向へ進まなくなっていることが、ハラスメントのリスクを高めている。特に教員が培ってきた「こうあってほしい、こうしたい」という願いが学生と乖離する時、そして学生がそれを不利益だと感じていることに気づかない時、ハラスメントの可能性は一気に増大する。

さらに、教員にとって学生に権限を行使することが必要であるという構造は、教員と学生の関係をししば主従的にすることから逃れられないものとする。このため、権限を行使される学生は不当に権利と利益を失いやすい。

この構造は、研究・教育という学校文化のなかで長い歴史を経て醸成されたものであり、潜在的な性質をもっている。また、その文化の文脈に適應する形でこれまでの人生を形成してきた教員にとっては、文化の持つポジティブな側面は理解できても、学生が感じるネガティブな側面には気づきにくい。教員はこの点について自覚的であるべきであり、それがハラスメントを引き起こさないために留意できる数少ない姿勢でもあるということをよく理解しておく必要がある。

4. 学生精神健康調査(UPI)の実施

4.1 調査の目的と概要

精神的健康に関わる学生の問題が常に存在し、また様々な形で顕在化しやすくなっていることを考える時、入学当初から学生の状況を把握し、適切かつ迅速な支援に備えることの重要性はより増しているものといえよう。

UPI (University Personality Inventory) は全国大学保健管理協会(1966)が作成した質問紙検査であり、多くの大学で、学生の精神衛生の状態を測定する目的で用いられている。特に、大学入学時の学生に対し、精神的健康の不調に由来する不適応を生じさせるハイリスク・グループのスクリーニングの目的で用いられることが多い。

スクリーニングは、既に精神的健康を損ねている、

あるいは健康度が低下するリスクの高い個人を検査によって抽出することである。スクリーニングに該当した個人は、呼び出しなどを行なって必要な介入を積極的に行うことができ、多くの大学で実施されている。また、学生一人一人の状態を記録しておくことにより、実際に学生が学生相談のために来談した時、その学生の状態を把握する資料の1つとして活用するためにも有用とされている。

UPIは60項目の「はい・いいえ」の2件法で回答が可能であるため、受検者にとって大きな負担を求めることが少なく、また結果の処理と分析も比較的簡便である。そこで本研究では、今年度学生支援委員会の支援を受け、試行的に実施された新入生に対するUPIの実施状況と結果について報告を行うこととする。

4.2 方法

調査は入学した本学の1年生に対してUPIの回答を依頼する形で実施された。調査は4月の健康診断時に実施し、学生に対して配布された質問しに回答を行い、回収した。健康診断時に回答を行わなかった学生については、再実施の通知を行い回答を依頼する、あるいは専攻の担任教員を通して参加を徹底するように依頼するという方法をとって可能な限り受検率を高めるよう、対策を講じた。結果として合計162名の回答が回収された。

4.3 結果と考察

回答結果の集計として重要な測定値は、自覚症状(56項目中30点以上)と呼び出し項目(食欲がない、自分の過去や家庭は不幸である、不眠がちである、死にたくなる)の2点である。

調査の基礎的なデータをTable 1に示す。自覚症状の平均値は10.72点であり、先行する研究で測定された平均値が9点から15点程度で報告されていることから、顕著な差異を見いだすことはなかった。また、各下位尺度(陽性項目、呼び出し項目、精神身体的症状、抑うつ傾向、対人不安、強迫傾向・被害関係念慮)の項目得点については、先行研究(中井・

茅野・佐野、2007⁹；前垣・滋野、2011¹⁰)の大学1年生の得点と比較した時、いずれもほぼ変わらないか、やや低めの結果が得られている。先行研究で調査を実施した対象は、それぞれ情報・文化系、文化系・看護系と異なる学部・学科の学生を対象としており、それぞれの調査でも概ね同様の結果が得られていることから、本調査で使用されたUPIが信頼性の高い検査であることを改めて確認した。時として精神的健康が高くないと評されることが多い美術系大学の学生（いわゆる、美大生は病んでいる人が多い）ではあるが、少なくとも本学に関していえば一般的な大学と変わらないと結論づけて差し支えないだろうと思われる。

4.4 ハイリスク・グループの分析と呼び出し項目該当学生への対応

結果をTable2-1、2-2に示す。ハイリスク・グループに該当する学生は5名で、標本集団となった1年生162名の3.1%であった。ハイリスク・グループの該当者が5名なのに対して、呼び出し項目の該当者数は47名と比較的高い数値を示すことが明らかになった。

リスク・グループと呼び出し項目に関する学科ごとの内訳をTable2-2に示す。それぞれの項目については各科の定員が異なるため、下段に比率を示す。比率から、デザイン科で中程度に高い得点をしめすミドル・リスクグループの割合が上昇しているものの、統計的に有意な範囲ではなかった($X^2(2) = 3.62, ns.$)。その他の分布や比率についても科ごとに顕著な異なりはなかった。

呼び出し項目に該当するすべての学生を相談室に呼び出し、支援のための面談を実施することに関しては、学生相談室の受け入れ態勢と規模の面から現時点では困難と言わざるを得ない。また、呼び出し項目の該当者の中でも、自覚症状の得点が高くない学生も少なからず見られることがうかがえた。呼び出し項目である（食欲がない、自分の過去や家庭は不幸である、不眠がちである、死にたくなる）は精神的健康や抑うつ傾向を代表する顕著な項目ではあ

るが、青年期の揺れ動く心性の中では比較的日常的に表出される感情や意識でもある。

このため今回は、呼び出し項目該当者から相談室への連携が比較的高いと想定される、自覚症状の得点が比較的高い学生を新たに抽出することにした。そこで25点以上を準ハイリスク・グループ、20点以上をミドルリスク・グループとして再集計した。準ハイリスク・グループの人数は8名であり、ミドルリスク・グループの人数は12名である。ここから、緊急を要するハイリスクかつ呼び出し項目のある4名、ハイリスクのみの1名を第1次呼び出し対象、続いて準ハイリスクで呼び出し項目のある7名を第2次呼び出し対象として決定した。呼び出しは6月以降事務局を通して行われ、それぞれの学生に対し状況の確認、必要な対応のある学生については対応を行なっている。

5. 美大における学生支援の今後について

本研究は、まず近年の高等教育機関における学生支援の動向を概括し、さらに支援において学生を取り巻く問題についていくつかの指摘を行った。また、本学における学生の精神的健康の実態について、今年度実施した学生精神健康調査の報告を行った。これらを踏まえて、最後に美大における今後の学生支援のあり方について何点かの考察と示唆を行うこととした。

廣中レポートがいう、大学の一方の主体としての学生の支援ニーズを余すところなくくみ取ること、そして苦米地レポートがいう総合的な学生支援と専門的な学生相談の連携・協働、すなわち大学の組織が同じ支援のフィールドに立って支援を行うこと。それは大学の構成員が同じコミュニティのメンバーであることを意識し、コミュニティとしての場を構築するところから始まる。幸いにも小規模な大学である本学は、このコミュニティとしての機能がある程度保っていると思われる。学生相談室におけるコンサルテーションの増加もこれとは無関係ではなく、担当者からすると、この10年で相談室を含ん

Table 1. UPI調査の結果

【概要】						
項目	陽性項目	呼び出し項目	精神身体的症状	抑うつ傾向	対人不安	強迫傾向・被害・関係念慮
平均(SD)	0.36(0.63)	0.65(0.98)	2.16(2.16)	4.00(3.27)	2.32(2.23)	1.70(1.92)
【陽性項目】			平均(SD)	【呼び出し項目】		平均(SD)
5.いつも体の調子かよい			0.17(0.38)	1.食欲かない		0.06(0.24)
20.いつも活動的である			0.19(0.39)	8.自分の過去や家庭は不幸である		0.09(0.28)
35.気分が明るい			0.22(0.42)	16.不眠がちである		0.10(0.30)
50.よく他人に好かれる			0.07(0.07)	25.死にたくなる		0.11(0.31)
【精神身体的症状】				【対人不安】		
1.食欲がない			0.06(0.24)	36.なんとなく不安である		0.44(0.50)
2.吐気・胸やけ・腹痛がある			0.12(0.33)	37.独りでいると落ちつかない		0.11(0.31)
3.わけもなく便秘や下痢をしやすい			0.22(0.41)	38.ものごとに自信を持ってない		0.30(0.46)
4.動悸や脈が気になる			0.07(0.24)	39.何事もためらいがちである		0.23(0.42)
16.不眠がちである			0.10(0.30)	40.他人に悪くとられやすい		0.12(0.32)
17.頭痛がする			0.14(0.34)	41.他人が信じられない		0.14(0.34)
18.首筋や肩がこる			0.35(0.48)	42.気をまわしすぎる		0.27(0.44)
19.胸が痛んだり、しめつけられる			0.08(0.27)	43.つきあいが嫌いである		0.17(0.38)
31.赤面して困る			0.22(0.42)	44.ひげ目を感じる		0.30(0.46)
32.どもったり、声がふるえる			0.19(0.39)	45.とりこし苦勞をする		0.24(0.43)
33.体がほてったり、冷えたりする			0.14(0.34)			
34.排尿や性器のことが気になる			0.07(0.25)			
46.体がだるい			0.14(0.34)			
47.気にすると冷汗がでやすい			0.09(0.28)			
48.めまいや立ちくらみがする			0.19(0.39)			
49.気を失ったりひきつけたりする			0.01(0.08)			
【抑うつ傾向】				【強迫, 被害・関係念慮】		
6.不平や不満が多い			0.14(0.34)	51.こだわりすぎる		0.25(0.43)
7.親が期待しすぎる			0.04(0.19)	52.くり返し、確かめないと苦しい		0.17(0.37)
8.自分の過去や家庭は不幸である			0.09(0.28)	53.汚れが気になって困る		0.06(0.23)
9.将来のことを心配しすぎる			0.25(0.43)	54.つまらぬ考えがとれない		0.22(0.41)
10.人に会いたくない			0.07(0.25)	55.自分の変な匂いが気になる		0.12(0.33)
11.自分が自分でない感じがする			0.10(0.31)	56.他人に陰口をいわれる		0.02(0.16)
12.やる気がでてこない			0.11(0.31)	57.周囲の人が気になって困る		0.23(0.42)
13.悲観的になる			0.28(0.45)	58.他人の視線が気になる		0.37(0.48)
14.考えがまとまらない			0.35(0.48)	59.他人に相手にされない		0.02(0.16)
15.気分に波がありすぎる			0.38(0.48)	60.気持ちが傷つけられやすい		0.25(0.43)
21.気が小さすぎる			0.22(0.42)			
22.気疲れする			0.44(0.50)			
23.いらいらしやすい			0.22(0.41)			
24.おこりっぽい			0.07(0.26)			
25.死にたくなる			0.11(0.31)			
26.何事もいきいきと感ぜられない			0.07(0.25)			
27.記憶力が低下している			0.31(0.46)			
28.根気が続かない			0.18(0.38)			
29.決断力がない			0.27(0.44)			
30.人に頼りすぎる			0.29(0.45)			

Table 2-1
UPIにおけるリスク・グループの集計結果

測定項目	人数	
自覚症状		
ハイリスク (30点以上)	5	
準ハイリスク (25点以上)	8	
ミドルリスク (20点以上)	12	計25名
呼び出し項目		
食欲がない	10	
過去や家庭は不幸である	14	
不眠がちである	16	
死にたくなる	18	回答者数 47名 (うち複数回答 9名)

Table 2-2
各科ごとの分布 (上段：人数 下段：%)

項目/科	美術科	デザイン科	工芸科
ハイリスク	3 (4%)	1 (1.5%)	1 (4.8%)
準ハイリスク	4 (5.3%)	4 (6.1%)	0 (0%)
ミドルリスク	3 (4%)	8 (12.1%)	1 (4.8%)
呼び出し項目	21 (28%)	20 (30%)	6 (28.6%)

だ学生支援の実際は、随分と協働的な要素を持ち合わせてきたように思う。それでもまだ、学生を様々な角度から支援をし、それを学内全体で共有するにはその場も資源も豊かではない。今後の大学のたゆみない改善の中で、これらがより潤沢に支えられるように、活動の推進が求められよう。

また、経済的な支援を求める学生や、就職に関する支援、そして今後さらに顕在化するであろう発達障害を持つ学生の支援体制の充実、他大学と同様に今後のトレンドになるものと思われる。たとえば就職一つをとっても、専攻や領域の境界を越えて活躍を使用とする学生も少なくなく、また本学が輩出した優れた人材についても、大学時のポジションを越えて活躍する例がしばしば見られる。このような学生一人一人の試みを、全学的に支えるコンセンサ

スは今後より求められるだろう。

これらの課題の達成は漸進的であり、不断の取り組みが必須である。また、美術系大学が持つ固有の特性をよく理解し、実現性と実効性のある対策にしていくことも重要である。学生支援は大学にとって、必ずしも目立つところにはない「後方支援」であるが、これらの基盤を確立し、よりよい大学の実現に寄与することを願う。

註

- 1 中央教育審議会 我が国の高等教育の将来像 2005.
- 2 文部省高等教育局・大学における学生生活の充実に関する調査研究会 大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学作りを目指して(報告) 2000.
- 3 独立行政法人日本学生支援機構 大学における学生生活支援の実態調査 http://www.jasso.go.jp/gakusei_shien/seikatsushien_jittaichosa.html. 2008.
- 4 独立行政法人日本学生支援機構 大学における学生相談体制の充実方策について —「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」 2007.
- 5 Caplan, G., Principles of Preventive Psychiatry. N.Y.: Basic Books.
- 6 高石恭子 ユース・カルチャーの現在 小林哲郎・高石恭子・杉原保史(編) 大学生がカウンセラーを求めるとき ミネルヴァ書房 2000.
- 7 コミュニケーションや情緒の不全に代表される障害が自閉症であり、言語的コミュニケーションに大きな問題がない場合アスペルガー障害、また自閉症の特性を持ちながら知的な発達に遅滞がない場合、高機能自閉症という(2つは同一とみなされることも多い)。このほか、注意欠陥・多動性障害(ADHD)などさまざまな様態があり、総称して自閉症スペクトラム障害(ASD)という。
- 8 ASDは一般的に研究者の間で使用されている概念で、心理的障害の分類基準であるDSM-IV(精神障害の診断と統計の手引き:アメリカ精神医学会)では広汎性発達障害として定義されている。これも、次期に改訂が予定されているDSM-Vのドラフトでは、ASDとして再編されることが予定されている。
- 9 中井大介・茅野理恵・佐野司 UPIからみた大学生のメンタルヘルスの実態 筑波学院大学紀要第2集. 159-173. 2007.
- 10 前垣綾子・滋野和恵 UPIによる大学生の精神的健康の実態. 北海道文教大学研究紀要(35) 115-126. 2011.

(にかた・くにお 一般教育等)

(きざき・ひであき 工芸科)

(かわかみ・あきたか 美術科)

(2011年10月31日 受理)